

報道関係者 各位

令和6年10月29日

【照会先】

茨城労働局 労働基準部 監督課
監督課長 尾畑 宏忠
過重労働特別監督監理官 大島 成明
電話 029-224-6214

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～ 過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患もしくは心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡またはこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

【主な取組】

○過労死等防止対策推進シンポジウムの開催

日時：令和6年11月25日（月）13：30～15：30（受付13：00～）

会場：水戸市民会館 大会議室A B（水戸市泉町1丁目7番1号）

詳しくは別紙リーフレットをご参照ください。



○過重労働解消キャンペーンの主な取組

1 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

茨城労働局長が長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、その取組事例を、ホームページ等を通じて地域に紹介します。

< 訪問日時・場所 >

11月26日（火）午後2時～ 三共貨物自動車株式会社（トラック運送業）

岩瀬センター（桜川市御領1-19）

株式会社カスミ 岩瀬流通センター

取材される場合は、上記 029-224-6214 まで事前にご連絡をお願いします。

2 過重労働解消相談ダイヤル

11月2日（土）に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

【電話番号】 0120(794)713(フリーダイヤル なくしましょう 長い残業)

令和6年11月2日（土）9：00～17：00

労働基準監督官が直接、相談をお受けします。



その他の内容は裏面のとおり。

1 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

11月26日(火)午後2時～ 三共貨物自動車株式会社
(トラック運送業)
桜川市御領1-19(岩瀬センター)

～ 主な取組 ～

- 主な荷主である株式会社カスミの配送センターを借り受け、関東近県の20社以上の量販店の荷を集荷し各量販店への共同配送網を構築、茨城県内を中心に百数十社以上の中小トラック事業者との共同配送を行うことで、業界全体として時間外労働の削減に取り組んでいます。
- 株式会社カスミの協力により、発注時間(リードタイム)が前倒しされ、荷積みのための待機時間の削減を実現しています。
- ドライバーの運転時間管理をDX化して見える化し、労働時間短縮に労使で取り組んでいます。
- 労働環境の改善をとおして、女性ドライバーなどの採用に積極的に取り組んでいます。

当日は、荷主であるカスミのほか複数の共同配送業者、及び国土交通省茨城運輸支局長が同席します。

**労働時間短縮への具体的な取組など詳しくお話を伺います。
ぜひ取材へお越しく下さい!**

029-224-6214 (茨城労働局労働基準部監督課)

2 重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場等に対して重点的な監督指導を実施します。

3 過重労働相談受付集中期間を設定します

11月1日(金)から11月7日(木)を、**過重労働相談受付集中期間**として、過重労働に係る相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

全国の労働局及び労働基準監督署において、また、「労働条件相談ほっとライン」でも、平日17:00～22:00、土日祝日9:00～21:00に相談をお受けします。0120-811-610



4 特別労働相談を実施します

11月2日(土)に下記相談窓口にて電話による特別労働相談を実施します。

過重労働解消相談ダイヤル

【電話番号】 0120(794)713(フリーダイヤル なくしましょう 長い残業)

令和6年11月2日(土) 9:00～17:00

労働基準監督官が直接、相談をお受けします。



5 セミナーを開催します

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、10月～12月を中心に、オンラインにより「過重労働解消のためのセミナー」(委託事業)を実施します。

(無料でどなたでも参加できます。)

[専用ホームページ] <https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou>

